

## 環境プランナーの評価・登録のための手順 第4版 (R401-003 2007.9.27 改定)

### 1. 適用範囲

- 1.1 この文書は、環境プランナーの審査登録制度において、環境プランナー登録申請者を「環境プランナー資格基準」に照らして評価し登録するための手順について規定する。
- 1.2 本手順は、環境プランニング学会（以下、「本学会」という）の運営する環境プランナー資格の評価・登録を行う特定非営利活動法人環境アリーナ研究機構（以下、「本機構」という）が、環境プランナーの資格を評価し登録するために使用する手順である。

### 2. 関連文書

R101-004：環境プランナー資格基準

### 3. 環境プランナーの登録申請

#### 3.1 環境プランナーの申請内容

環境プランナー登録申請者は、次の申請書及び添付書類によって本機構に申請すること。

##### a) 申請書

- 1) 氏名
- 2) 生年月日
- 3) 最終学歴
- 4) 経験分野
- 5) 勤務先：組織名、所在地、電話・FAX番号
- 6) 自宅：住所、電話・FAX番号

##### b) 添付書類

「環境プランナー資格基準」の5.1項のa)号に該当する環境プランナー登録申請者は、申請に当たり次の書類を添付すること。

(ア) 最終学歴の卒業証書の写し又は卒業証明書

(イ) 2年以上の業務経験を有する又は環境に関する分野の学士、修士、博士過程に在籍していることを証明する書類。

(ウ) 環境プランナー研修機関が実施した環境プランナー基礎コース合格証明書の写し

#### 3.2 環境プランナーER登録申請者の申請内容

環境プランナーER申請者は、次の申請書及び添付書類によって本機構に申請すること。

##### a) 申請書

- 1) 氏名
- 2) 生年月日
- 3) 最終学歴
- 4) 経験分野

- 5) 勤務先：組織名、所在地、電話・FAX番号
  - 6) 自宅：住所、電話・FAX番号
  - 7) 環境プランナー登録証の番号
- b) 添付書類
- 「環境プランナー資格基準」の 5.2 項に該当する環境プランナーER登録申請者は、申請に当たり次の書類を添付すること。
- (エ) 2年以上の業務経験を有する又は環境に関する分野の学士、修士、博士過程に在籍していることを証明する書類。
- (オ) 環境プランナー研修機関が実施した環境プランナー専門コース合格証明書の写し

### 3.3 環境プランナーERO登録申請者の申請内容

環境プランナーERO登録申請者は、次の申請書及び添付書類によって本機構に申請すること。

- a) 申請書
- 1) 氏名
  - 2) 生年月日
  - 3) 最終学歴
  - 4) 経験分野
  - 5) 勤務先：組織名、所在地、電話・FAX番号
  - 6) 自宅：住所、電話・FAX番号
  - 7) 環境プランナーER登録証の番号

## 4. 資格の評価

本機構は、提出された申請書及び添付書類を確認し、提出された申請書及び添付書類を基に環境プランナー資格基準への適合性を判定する。環境プランナーERO登録申請者については面接する。

## 5. 環境プランナーの登録証の交付

合格した環境プランナー、環境プランナーER及び環境プランナーEROに対し、該当する費用の払込み完了後、本機構代表者による登録証を交付する。

## 6. 環境プランナーの登録期限

環境プランナー、環境プランナーER及び環境プランナーEROは、環境プランナー資格基準の規定に基づき、該当する資格の登録を180日以内に申請すること。